

新型コロナウイルス (COVID-19)  
感染防止に向けた対応  
手引き

“一人一人がルールを守ることで感染を防ぐことができます。”

“自分のため、相手のため、そして周りの人のために新型コロナ  
ウイルスに感染しないための行動を心がけましょう。”

2020年6月

新潟リハビリテーション大学

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

## はじめに

2020年は新型コロナウイルスの感染拡大に始まり、これまで誰もを経験したことのないウイルスに今も脅かされています。この未曾有の事態は一時的なものではなく、これから私たちがこのウイルスと「共生」していかなければならないスタートに立ったところに過ぎないということを認識する必要があります。世界各国、我が国においても収束と感染拡大を繰り返しています。現在、一時的に感染の波は収まっていますが、第2波、第3波は必ずやってきます。

しかしながら、必ずしも感染を恐れる必要はありません。これまでの季節性のインフルエンザやノロウイルスと同じように、しっかりと対策をとることで新型コロナウイルスに感染する危険性を回避することができます。そして感染の拡大を抑えることができます。

そのために、私たちは一人一人が感染予防に努め、ルールを守って生活することが求められます。これまでの「3密」の回避を継続し、「新しい生活様式」を踏まえて行動しなければなりません。自分のため、相手のため、そして周りの人のために新型コロナウイルスに感染しないための行動を心がけましょう。

この手引書は、大学再開にあたり、これから皆さんが大学生活を送る上で必要な情報をまとめています。これまでに皆さんに配信した情報、新たに追加した情報を含めています。是非手引書を一読していただき、全員で感染予防に努めていきましょう。

2020年6月

新潟リハビリテーション大学  
新型コロナウイルス感染症対策本部

## 目 次

1. 新型コロナウイルス感染防止に向けた対応（概要）	1
2. 通学について	3
(1) 公共交通機関の利用について	3
(2) 通学バス利用について（利用者のみ）	3
3. 大学内での生活について	4
(1) 登下校および学内のマスク着用について	4
① 正しいマスクの着用の仕方	4
② マスク着用の注意点	4
③ マスクの着用が必要ない場合	5
④ 正しいマスクの外し方	5
(2) 咳エチケットについて	6
(3) 正しい手洗いについて	7
(4) 消毒について	8
(5) 講義及び教室の使用について	9
(6) 実習室の使用について	9
(7) 学務課への出入りについて	9
(8) 図書館の利用について	10
(9) 食堂・アクティブラーニング（C棟1階）の使用について	10
(10) 体育館の利用について	11
(11) 待機教室・屋外休憩場所の利用について	11
4. 大学外での生活について	13
5. 罹患した場合について	14
6. 濃厚接触者となった場合について	19
7. 参考資料	19
(1) 体温・健康管理表	19
(2) 教室の座席配置図	19
(3) 実習室の座席配置図	19

## 1. 新型コロナウイルス感染防止に向けた対応（概要）

現在、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)については、一時期のような感染のピークは過ぎ、全国的に収束傾向にあります。いつまたパンデミックを引き起こすか分かりません。

本学においては、今年度4月末から臨時休業に入り、ようやく6月15日より分散登校ができる状態となりました。しかしながら、もし本学において感染者が発生した場合には、大学閉鎖となり再び登校が難しい状態となります。そのような状況を回避するためにも、一人一人が感染防止に向けた行動をとっていただく必要があります。

感染予防を心がけることで、感染の時期を遅くし、拡大を抑えることはできます！そのため、皆さんに必ず守っていただきたいことをまとめましたので、しっかり目を通して、理解した上で実行してください。

新潟リハビリテーション大学の学生として、正しい情報を収集し、冷静に状況を判断し行動する人間力を身につけていきましょう！

### 【皆さんに必ず守ってほしいこと】

1. 毎朝登校前に必ず体温を測り、ポータルサイトから健康管理表に入力してください。
2. 体温測定の結果、高熱（1日でも目安 37.5℃以上）であった場合のほか、息苦しさ、強いだるさ、軽い風邪症状が続く（4日以上）場合には大学学務課（0254-56-8292）に連絡した上で大学を休み、その後は帰国者・接触者相談センター（村上市の場合は、村上保健所 0254-53-8368）に相談することも必要です。  
※発熱等により欠席した授業科目などについては、不利益にならないよう適切な配慮を行います。なお、体温計を持っていない学生については、E棟事務局前で非接触型の体温計を貸し出します。
3. 大学内に入る際は、原則マスクを着用し、入口でアルコールによる手指消毒を行ってください（アルコールに過敏な学生は、速やかに洗面所で石鹸による手洗いを行ってください）。
4. 学内にいる間、石鹸による“正しい手洗い”は適時行ってください。
5. 授業を受ける際は、定められた座席のみを使用し、ソーシャルディスタンス（人と人との距離：社会的距離）に留意してください。

6. 実習室を使用する場合でも、十分に距離をとって(1 m以上)授業を受けてください(必要に応じて、フェースシールドを装着)。
7. 授業中は、私語は厳禁とし、休憩時間でも近距離での会話は控えてください。
8. 窓を閉めている場合は、定期的に換気を行ってください(目安として45分に1回、5分程度)。ドアは授業に支障のない範囲で開けておいてください。
9. トイレ使用時は、必ず蓋を閉めて流すようにしてください。
10. 授業終了時に、授業担当学生は座席や教室のドア等を、教員が準備した消毒用セット(0.05%次亜塩素酸ナトリウム、ペーパータオル、手袋着用)で必ず消毒してください。使用する場合は必ず教員の指示に従い、注意して行なってください。
11. 学バス利用時も、不要な会話は避け、間隔をあけて着席するようにしてください。
12. 十分な栄養と睡眠をとり、免疫力の維持・増進に努めてください。

## 2. 通学について

### (1) 公共交通機関の利用について

乗車の際は、必ずマスクを着用し、不要な会話はしないでください。また、できるだけつり革や手すりなどに触れないことが望ましいですが、転倒には注意し、必要に応じて使用することは差し支えありません。公共交通機関利用後は、必ずアルコールでの手指消毒もしくは手洗いを行ってください。手指消毒や手洗いまでの間は、口や顔などに触れないようにしてください。

### (2) 通学バス利用について（利用者のみ）

乗車の際は、必ずマスクを着用してください。乗車中は不要な会話はせず、適時バスの窓を開けて換気してください。また、間隔をあけて着席してください。

バスの乗車口にアルコール消毒液を設置していますので、乗車の際や必要に応じて手指消毒を行ってください。学バス内の椅子などの消毒は、大学が行います。

学バスの運行時間は、対面授業やホームルームなどの時間に合わせて組んでいます。また、新潟看護医療専門学校村上校と調整の上、できるだけ3密にならないようにしています。通常ダイヤと異なる場合がありますので、ポータルサイトで常に確認するようにしてください。

### 3. 大学内での生活について

#### (1) 登下校および学内のマスク着用について

##### ① 正しいマスクの着用の仕方

**飛沫感染防止のために非常に重要です。**大学に入構する際は、必ずマスクを着用をしましょう。マスクを忘れた場合は、E棟事務局前で簡易マスクを作成の上、講義等に出席してください。

学習センター主催で、手作りマスクの講習も行っています。この機会に、手作りマスクを作ってみてはいかがでしょうか。詳細は学習センター（C棟2階）で確認してください。

##### 【正しいマスクの着用】



首相官邸資料：

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

やってみよう「新型コロナウイルス感染症対策みんなのできること（動画）参照

<https://www.youtube.com/watch?v=219-0tHGje8>

##### ② マスク着用の注意点

- マスクには表面と裏面がありますので、確認した上で着用してください。
- マスク着用中はマスクの内外には極力触れないようにしてください。合わせて目や顔にも触れないようにしましょう。
- 食事時やその他の際に、外したマスクはビニール袋などに入れて、机などには置かないようにしてください。

### ③ マスクの着用が必要ない場合

基本的には常時マスクを着用することが望ましいとされていますが、次の場合にはマスクを着用する必要はありません。

1) 屋外など、他人と十分な身体的距離が確保できる場合

2) 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合

※**夏場の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。**こうした状況では、十分な身体的距離をとり、マスクを外す必要があります。

※学生本人が暑さで息苦しいと感じた時は、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸するなど、自身の判断で適切に対応してください。

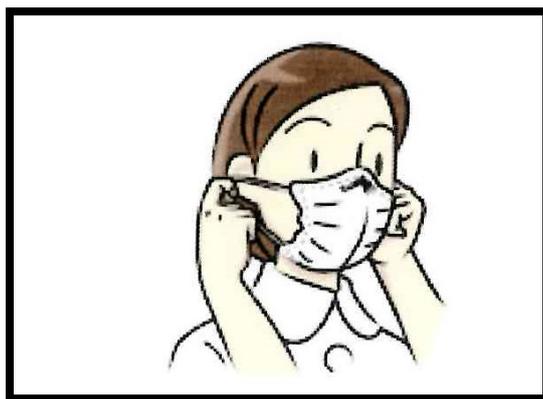
※熱中症のリスクが高まることを念頭に置きながら、水分補給等で自己管理してください。

3) 体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。

教員の指示に従ってください。

### ④ 正しいマスクの外し方

- ▼ ゴムの部分を持ち、上の方に移動させます。
- ▼ フィルタ部分の表面に触らないよう注意して、顔から外します。
- ▼ なるべくマスクの表面（不潔面）には触れずに、内側に折りたたんで清潔な状態を保ちます（清潔面）。
- ▼ 直ぐに手を洗うようにします。



### 使用したマスクを捨てる場合

学内のごみ箱には捨てず、ビニール袋等に入れて自宅に持ち帰って廃棄してください。

※ ビニール袋は大学で用意して、食堂入口など決められた出入口に設置しています。

## (2) 咳エチケット

咳エチケットとは、他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ2mとされています）が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境はリスクが高いとされています。手洗いと合わせて、咳エチケットを守ってください。



咳などの症状がある人は、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他者に病気をうつす可能性がありますので、必ず手以外でおさえることとし、上述した咳エチケットを行ってください。

日頃から、ティッシュやハンカチを持ち歩く習慣を心がけましょう。

### (3) 正しい手の洗い方

感染予防の基本は手洗いです。正しい手洗いをを行うことで感染のリスクを減らすことができます。入構したら、速やかにアルコールでの手指消毒もしくは手洗いを行ってください。その後も定期的に手を洗いましょう。正しい手洗いの方法は次の通りとなります。しっかりと洗いましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

手洗い方法は、トイレ内などに掲示していますので、意識して確認し、実施してください。

## 正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



**1**

流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



**2**

手の甲をのぼすようにこすります。



**3**

指先・爪の間を念入りにこすります。



**4**

指の間を洗います。



**5**

親指と手のひらをねじり洗います。



**6**

手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

(出典：厚生労働省 HP より)

## 手洗いの6つのタイミング

外から教室に入るとき 	咳やくしゃみ、鼻をかんだとき 	給食（昼食）の前後 
掃除の後 	トイレの後 	共有のものを触ったとき 

(出典：文科省通達 2020 年 6 月 16 日より)

## ※手洗い？アルコールによる手指消毒？

日常的な場面においては、流水と石鹼による手洗いもしくはアルコールによる手指消毒のどちらか一方を行っていただければよいです。近くにあり直ぐに行える手段で実施してください。

なお、より衛生的な対応が必要となる場面、たとえば学内においては昼食時や実習時などでは、両者を併用する（手洗いの後、十分水気をきってからアルコール消毒）のが望ましいです。

### （４）消毒について

#### ① アルコール手指消毒について

各校舎玄関や食堂前など校舎内の数カ所にアルコールを設置しています。

**※注意：学外で使用する場合を含め、夏場の高温下でのアルコール消毒液の取り扱いには注意**してください。**車内に放置すると、発火の危険性もあります!!**

#### ② 教室の机や椅子等の消毒について

使用した机・椅子、ドアノブやスイッチ、その他使用した器具類については、授業終了後、教員の指示の下、授業担当学生が必ず消毒してから帰宅（退室）してください。消毒セット(0.05%次亜塩素酸ナトリウム、ペーパータオル、ディスポ手袋、ゴミ袋)は教員が講義室に持参します。

### ※消毒の仕方について

- I ディスポ手袋を必ず装着する（ラテックスアレルギーに注意）。
- II 0.05%次亜塩素酸ナトリウム液は容器から直接ペーパータオルに浸して使用する。
- III 机・椅子、ドアノブやスイッチなどを拭き取る。色落ちしやすいものや腐食の恐れのある金属などには使用しない。
- IV 拭いた後は、必ず清潔な雑巾を用いてしっかり水拭きし、乾燥させる。（雑巾を洗うバケツは、使用する教室廊下に用意しておきます）
- V 使用したペーパータオル、ディスポ手袋をビニール袋に捨てる。
- VI 最後に、十分手洗いを行なって終了とする。

### ※注意：

- **次亜塩素酸ナトリウムは絶対噴霧しないでください。また、消毒をする際は必ず換気をして行ってください。**

- ラテックスアレルギーとは、ゴム手袋やゴム風船などに含まれるラテックスと呼ばれる成分によって引き起こされるアレルギー性疾患です。ラテックスアレルギーでは、じんましんなどが出る場合があります。
- 気分不快等が生じた場合は、直ぐに教員に申し出てください。

④ 指定された教室以外の場所は、大学側で消毒します。

#### (5) 講義および教室の使用について

- 対面講義は、当面原則 2～6 限の時間帯で実施となります。  
※学バス利用の学生は、対面講義が 2 限開始の場合 10：15 大学着のバスに乗車してください。
- 講義へ少し遅れますが、各先生へ配慮していただくようお願いしてあります。
- 大学到着後、速やかに教室へ向かってください。
- 座席は一人一席となります。使用禁止の座席には着席しないように注意してください。机・椅子の移動は禁止します。
- 講義中もマスクを着用し、私語をせずに講義を受けてください（実習時など必要に応じフェースシールド着用）。なお、講義担当教員もマスクを着用します。
- 講義の途中でチャイムが鳴ります。窓が閉まっていた場合、窓の近くの学生は、窓を開け 5 分程度の換気をお願いします。
- 講義終了後、使用した机・椅子・器具等の消毒をお願いします。
- 講義担当教員より指示がありますので、指示に従い消毒を行ってください。
- 同日に次の講義がない場合は、速やかに帰宅（退室）をお願いします。

#### (6) 実習室の使用について

実習室は講義以外では使用できません。 使用する場合は、担当教員の指示に従って、決められた範囲で使用してください。

使用した後は、教室と同様、教員の指示の下、実習室内や使用した器具類の消毒を済ませてから退室してください。

#### (7) 学務課への出入りについて

学務課（D 棟 1 階）への出入りは、指定された場所から行ってください。3 密を回避するため、入室できる人数を制限いたします。

券売機を使用する場合は、ソーシャルディスタンスを保ち、1人ずつ並んで購入してください。



#### (8) 図書館の利用について

- 大学再開後、当面は貸出・返却のみ利用可能です。ただし、図書の閲覧や学習等での利用は不可となります。
- 今後の図書館の利用についても下記 URL より随時配信します。  
詳細は、図書館ホームページ URL を参照。<https://nur.ac.jp/library/>

#### (9) 食堂・アクティブラーニング (C棟1階) の使用について

以下、10項目の感染防止策について厳守した上で利用してください。

※教室等で飲食する場合も、以下の注意事項に準じた対応をしてください。

#### 【感染防止策】

- ① 手洗いは必ず済ませてください。
- ② 手洗い後の水気を十分にきってから、アルコールで手指消毒を行ってください。
- ③ 列に並ぶ時にはマスクをつけたままとし、会話を減らし、前後左右の人と一定の安全距離を保ってください（目印に沿って並んでください）。
- ④ 空いている時は、向かい合って座るのではなく同じ方向を向いて座り（配置をこのようにしています）、1メートル以上の距離を置いてください。
- ⑤ 食事のためにマスクを外す時には、その内側及び外側の衛生に注意し、汚染を回避するように保管してください（ビニール袋などを用意しておく）
- ⑥ 食事中は会話を控えてください。
- ⑦ 食事中に、咳やくしゃみをする場合は、ティッシュで口と鼻を覆うか肘で覆うといった措置を講じてください（咳エチケットを守ってください）。

- ⑧ 窓を開けて十分な換気を徹底してください（雨など天気によって窓は開けず、入り口ドアを開けるなどで対応してください）。
- ⑨ 食堂およびアクティブラーニングエリアのテーブルについては、使用可能な席を固定しています。勝手に配置を変えないようにしてください。
- ⑩ 食事が済んだら早めに退室するよう心掛けてください（混んでいる場合は席を譲ってください）。

#### (10) 体育館の利用について

大学再開後、体育館の使用は当面待機場所としての使用に限ります。運動は行わないでください。

他の待機場所と同様、3密を回避して休憩してください。窓やドアを開放し換気を十分に行ってください。

#### (11) 待機教室・屋外休憩場所の利用について

昼休みや講義および学バスまでの待機場所は下記教室となります。

なお、休憩場所は専攻に関わらず、使用可能とします。

C棟1階：食堂

D棟2階：PT3年教室

基礎作業実習室2

基礎作業実習室3

D棟3階：OT2年教室

OT3年教室

OT4年教室

体育館（※6月18日以降準備ができ次第、お知らせします）

屋外休憩場所：学生玄関前、E棟2階

#### 【使用する際の注意点】

- 使用禁止の座席は使用しないようにご注意ください。
- また、机・椅子の移動は禁止します。
- 食事は、昼休みの時間帯に行ってください。食事は、食堂以外の休憩場所でも可能ですが、食堂と同様、感染防止策をとった上で使用してください。
- 食事の際は、マスクを外すため、対面で座ることは避け、食事中的会話はできる限り控えるようにしてください。外したマスクは、ビニール袋等にしまってください（そのままカバンやポケットにつっこんだりしないように）。

- 待機中に講義動画等音声がでるものを視聴する際は、イヤホンをする等周囲に音が漏れないように配慮をお願いします。
- 45分に1回5分程度の換気をお願いします。

\*休憩場所は、集団感染が起こりやすい場所の1つです。

気が緩み、3密になりやすいためです。休憩するときも油断せず、ルールを守って行動してください。

## 4. 大学外での生活について

学内と同様、3密を避け、「**新しい生活様式**」を心がけて行動することが重要です。

(新しい生活様式：厚生労働省 HP

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html))

大学内と違い、大学外は気が緩む可能性があります。集団感染（クラスター）を防止するためには、一人一人がこれまで通り感染防止のための危機意識を持って行動しましょう。

### 【大学外での生活の留意点】

- ① 外出の自粛については、その時の新潟県の行動指針に則り判断します。
- ② 「密閉空間で換気が悪い場所」・「手の届く距離に多くの人がいる場所」・「近距離での会話や発声を行う場所」は、感染のリスクが高いため、このような場所へ行くことは自粛しましょう。例えば、換気が悪い飲食店、遊興施設、スポーツクラブなどは感染が発生しやすい場所といわれていますので、注意してください。



(出典：厚生労働省 ポスター)

## 5. 罹患した場合について

### 【1】感染を疑わせる症状が出た場合

ご自身が発熱、あるいは感染を思わせる症状が生じた際には本学マニュアルを目安として行動してください。毎朝登校前に必ず検温し、健康状態のモニタリングを行ってください。

#### i. 発症初日

必ずしも「37.5度以上の発熱が4日続く」「持病がある方は2日続いたら」ということではなく、症状として高熱（1日でも目安37.5度以上）、息苦しさ、強いだるさ等いずれかの症状がある場合（無症状でも）や軽い風邪症状が続く（4日以上の場合は必ず）場合

《対応法》登校はせず、学生は大学学務課に電話で報告してください。なお、電話での連絡が難しい場合は、メールでの連絡も可とします。その場合、以下の事項について報告（以下「報告すべき内容」という）してください。

#### ◆報告すべき内容

- ① 発症までの症状経過に関する報告：いつ頃からどんな症状があったか、熱がいつからどの程度まで上昇したかを含む経過等
- ② 同居する家族に関する情報：同居家族の症状について等（新型コロナウイルス感染者の有無を含む）
- ③ 発症2日前までの行動に関する情報：出席した講義や出勤状況、その他の行動履歴等
- ④ 新型コロナウイルス感染者との接触に関する有無：感染者への接触歴の有無・国内外の旅行歴等

(ア)発熱を含め、局所あるいは全身症状が強くない時は自宅で安静に待機してください。（不要・不急の外出は控える）

(イ)発熱を含め、局所あるいは全身症状が強い時は、症状次第で近隣医療機関を受診してください。（インフルエンザ等の感染症を含めた他疾患の可能性もあるため）

(ウ)発熱を含め、強い倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある時は、専門の「帰国者・接触者相談センター」（※1）に電話で相談してください。

以降、毎日2回（朝・夕）に検温を行い、体温や症状等を記録してください。

※1：「帰国者・接触者相談センター」に連絡する際にも上記の「報告すべき内容」を伝えてください。

「帰国者・接触者相談センター」：（村上市は、村上保健所 0254-53-8368）

<報告書類> [様式 1 有症状者用報告書](#)

## ii. 発症翌日および翌々日

- 1) 発熱・咳・全身倦怠感等の症状等を含め、各種薬剤を内服しない状態で体調が完全に回復した場合

### 《対応法》

体調が改善した翌々日から、登校は可能です。ただし、マスクを着用し手洗い、咳エチケットを励行してください。またインフルエンザ等を含めた感染症に罹患した場合は、その感染症が治癒あるいは登校・出勤可能と判断されてから、登校を可能とします。

- 2) 依然症状が続いている場合

### 《対応法》

- (1) 発症初日と同様に、上記の対応法に沿って対応してください。（※2）
- (2) 強い倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある時、あるいは高齢者や糖尿病・心不全・呼吸器の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを使用している方、妊婦の方等は、上記症状が2日以上続いている場合は専門の「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。
- (3) 基礎疾患がある方は、主治医への相談も検討してください。

※2：引き続き、学生は大学学務課に報告するとともに、必要な場合には「帰国者・接触者相談センター」へ連絡してください。

### iii. 発症後 4 日以降

(1) 発熱・咳・全身倦怠感等の症状を含め、各種薬剤を内服しない状態で体調が完全に回復した場合

#### 《対応法》

体調が改善した翌々日から登校・出勤は可能です。ただしマスクを着用し、手洗い、咳エチケットを励行してください。また、インフルエンザを含めた感染症に罹患した場合は、その感染症が治癒あるいは登校可能と判断されてから、登校を可能とします。

(2) 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が 4 日以上続いている場合

#### 《対応法》

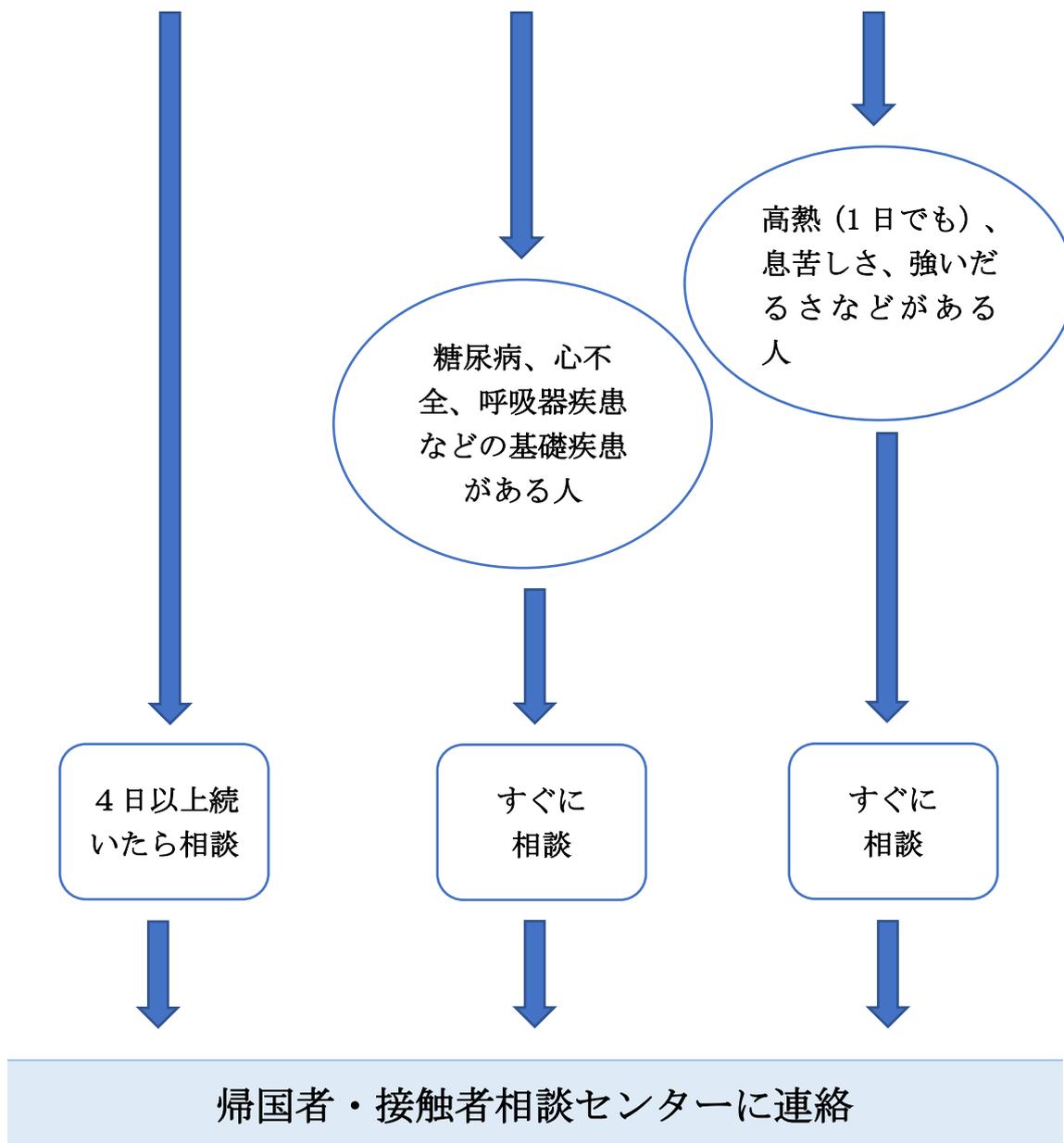
「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談して医療機関の受診をご検討ください。引き続き、学生はゼミ担当教員に連絡してください。なお、上記において医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗い、咳エチケットを徹底し、他者への感染を避けるための努力をお願いします。

「帰国者・接触者相談センター」への相談・受診の目安は下記の通り

## ※新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

**【息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状、比較的軽い風邪の症状が続く場合】**

- ・ 学校を休み外出を控える（休む場合は、大学学務課に連絡）
- ・ 毎日、体温を測り記録する



## 新潟県帰国者・接触者相談センター

【平日（8時30分から17時15分）、土・日・祝（9時から17時）】

担当課	管轄地域 (居住地)	電話	夜間緊急連絡先
村上保健所	村上市、関川村、粟島浦村	0254-53-8368	0254-52-7923
新発田保健所	新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町	0254-26-9651	0254-26-9651
長岡保健所	長岡市、見附市、小千谷市、出雲崎町	0258-33-4932	0258-38-2501
新潟市保健所 保健管理課	新潟市	025-212-8194	025-212-8194

その他の地域については、新潟県ホームページを参照してください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/corona-center.html>

### 【2】本人が新型コロナウイルス感染と診断された場合

本人が新型コロナウイルス感染症と診断された際には、完治するまで登校を禁止とします。また診断が確定に至らず経過観察を指示され場合も同様に登校はしないでください。医療機関等の指示に従い治療に専念してください。引き続き、学生はゼミ担当教員に状況報告を行ってください。また、その際に「報告すべき内容」に加え、発症2週間以内の行動および学内での動線（消毒すべき場所等を含む）も併せて報告してください。治癒するまで登校停止として、主治医の許可が出てから登校を可能とします。

〈報告書類〉 [様式 2 罹患者用報告書](#)

## 6. 濃厚接触者となった場合について

本人が感染者の濃厚接触者（※3）として特定された際には、感染者と最後に接触した日から起算して2週間は停止とします。状況把握のため、学生はゼミ担当教員に電話で報告してください。また不要・不急の外出は避けてください。

### <報告書類> [様式 3 濃厚接触者用報告書](#)

この経過で感染の症状がある場合には「感染を疑わせる症状が出た場合」に沿って対応してください。

※3：「濃厚接触者」とは、「罹患（確定前）が発病した日以降に接触した者」のうち、次の範囲に該当する者で「患者（確定前）と同居あるいは長時間の接触（車内・航空機内等を含む）があった者」・「手で触れること、または対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で必要な感染予防策なしで接触があった者（患者の症状やマスクの使用状況などから患者の感染性を総合的に判断する）」とします。「患者（確定例）」とは、「臨床症状などから新型コロナウイルス感染症が疑われ、かつ検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」とします。

様式1 有症状者用報告書

[https://nur.ac.jp/cms/wp-content/uploads/20200410\\_covid-19\\_manual01-1.docx](https://nur.ac.jp/cms/wp-content/uploads/20200410_covid-19_manual01-1.docx)

様式2 罹患者用報告書

[https://nur.ac.jp/cms/wp-content/uploads/20200410\\_covid-19\\_manual02.docx](https://nur.ac.jp/cms/wp-content/uploads/20200410_covid-19_manual02.docx)

様式3 濃厚接触者用報告書

[https://nur.ac.jp/cms/wp-content/uploads/20200410\\_covid-19\\_manual03.docx](https://nur.ac.jp/cms/wp-content/uploads/20200410_covid-19_manual03.docx)

新潟リハビリテーション大学<新型コロナウイルス感染症対応マニュアル>

[https://nur.ac.jp/cms/wp-content/uploads/20200410\\_covid-19\\_manual.pdf](https://nur.ac.jp/cms/wp-content/uploads/20200410_covid-19_manual.pdf)

（一部改変）

参考資料

（1）体温・健康管理表

- ポータルサイト：ポータルサイトから入力

（2）教室の座席配置図

- 使用する教室入り口に掲示しておくので確認すること

（3）実習室の座席配置図

- 使用する実習室入り口に掲示しておくので確認すること

